

No.	6つの柱・施策の柱・施策	担当部会	市担当課	審議会意見	審議会意見の対応	
第1楽章 人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり						
1	〔1〕 産業づくり	(1) 農工商連携	第1部会	経済振興課	美唄尚栄高校との商品開発のアイディアに関する意見交換	平成31年度に美唄尚栄高校と食品開発や商品開発に関する情報交換などを行う。
2				経済振興課	農工商連携推進助成事業により商品化された商品の広報やPR支援の拡大	美唄市農工商連携等推進補助金については、広報メロディーやホームページで周知し、商品の広報を促進していく。
3				経済振興課	やきとりやおぼろづきなどの特産物の更なるアピール	特産品のPRについては、ふるさと納税返礼品やホームページなどを活用し、情報発信していく。
4		(2) 農業振興	第1部会	農政課	ハスカップの人手の問題の解消	ハスカップは摘み取り期間が2週間程度と短く、収量を確保するために短期間に多数の労働者を確保するためには、生産者の負担も大きくなり、人手不足の解消はあまり進んでいないのが現状であるが、市内施設や団体、農業者等からのパートタイマー募集について農協、生産組合と協議を行い、労働力確保に努めたいと考える。
5				農政課	宮島沼への飛来数が増加しているマガンの食害対策の検討	平成28年度以降、市独自で「代替採食地事業」を実施しているとともに、食害に対する防除資材として「ニトポール」を貸与しており、今後も継続して行う予定となっている。そのほか「電気防鳥器」や「カイト鷹」など様々な防除資材の検証を行うなど、一つの対策ではなく複数の対策等の取組を行い、その効果を検討していく行く予定となっている。
6		(3) 商工業振興	第1部会	経済振興課	起業支援や人材育成など、市街地の活性化に向けた取組の促進	空き店舗については、平成30年度に商工会議所と連携して市内商店街建物に対し調査を行い、会議所ホームページに掲載している。また、美唄市中小企業等振興補助金について、広報メロディーやホームページで周知していく。
7				経済振興課	国や道などの起業支援策等の周知	美唄市中小企業等振興補助金について、広報メロディーやホームページで周知していく。
8				経済振興課	商業振興的に考えられる人口3万人程度の確保	人口減少が急速に進む中で、平成27年度に「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や子育て環境の充実、観光・交流などの取組をとおした交流人口の増加に努め、人口減少下にあっても活力あるまちづくりを進めており、引き続き、市の最重要課題のひとつである人口減少対策に取り組んでいく。
9				経済振興課	市内商店街や地元企業を支える市民意識の醸成	平成30年度に地元企業を紹介する冊子を3,000部作成し、市内及び近隣の高校に配布したほか、主要施設に配布している。平成31年度については、高校生と企業との交流会を実施するほか、引き続き、企業見学会を実施していく。
10				経済振興課	工業出荷額や企業数の目標値の見直し	総合計画後期基本計画策定時に立てた数値目標であることから、計画期間の平成32年度までは、引き続き目標値としていく。
11	〔2〕 にぎわいづくり	(4) 観光・交流	第1部会	観光振興課	駅前ホテルの建設を契機とした駅前再開発の検討	駅前ホテルにおいて、観光情報発信や飲食店等の案内を行うコンシェルジュ機能を持たせることで、駅周辺や市内への旅行者の回遊を促進する。
12				観光振興課	スカイスポーツなど農道空港を活用した美唄の特色ある取組の検討	スカイスポーツは本市の重要観光資源としてとらえており、宿泊施設との組み合わせにより、魅力ある着地型旅行プログラムとして活用されるよう、広く情報提供していく。
13		(5) 公共交通	第2部会	生活環境課	乗合タクシーの配車改善と市民への情報提供	乗合タクシーをご利用いただいている方のニーズの把握に努め、市民に対する情報提供についても、鋭意行っていく。
14				生活環境課	高齢者の増加による市民バスの路線見直し	市民バス東線については、2度にわたる実証運行とアンケート調査を行い、市民のニーズを把握した上で、平成31年4月1日から本格運行へ移行した。
15		(6) 情報化推進	第3部会	秘書広報課	市ホームページアクセス数の増加に向けたわかりやすい情報発信	職員に対して適時情報の発信・更新を促すとともに、平成32年度に予定しているホームページの次期更新の際に、ウェブアクセシビリティやアクセシビリティに配慮した構築を行う。また、平成31年度から地デジ広報を導入し、暮らしの情報や災害などの緊急情報をお知らせしていく。

美唄市総合計画審議会意見の対応一覧

No.	6つの柱・施策の柱・施策	担当部会	市担当課	審議会意見	審議会意見の対応	
第2楽章 人と文化を育み交流が広がるまちづくり						
1	〔3〕 人づくり	(7) 子育て支援	第3部会	こども未来課	乳幼児から小学生までの医療費の無料化の関係や青少年の健全育成など、子育て支援の組立の再検討	美唄市子ども子育て支援事業計画を策定するに当たり、子育て世帯を対象にニーズ調査アンケートを実施しており、「教育」「保育」「地域子育て支援」に対する必要量の見込みを把握し、その結果を踏まえ、様々な子育て支援のための施策に取り組んでいく。
2				こども未来課	給食費の無料化など、これから社会を背負っていく世代、子どもたちにどのように支援をしていくのか組立の検討	妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り取り払い、負担を軽減することで、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思えるような環境整備に取り組むこととしていることから、保育施設の安心・安全な保育環境を整備していく。
3		(8) 学校教育	第3部会	学務課	グリーン・ルネサンスの事業を継続	グリーン・ルネサンスの推進については、幼・小・中・高校間での学びの連携を図るとともに、食育を学ぶ大切な事業であると考えており、平成31年度についても、園児・児童による田植え、生き物観察、稲刈り、脱穀作業、収穫祭等の一連の活動を引き続き継続していく。
4		(9) 芸術・文化・生涯学習	第3部会	生涯学習課	市民会館の大ホールの改修と使用再開	平成30年度は、地震の影響により、一時期大ホールの使用を中止していたが、現在は安全性の確認ができ、使用できるので、是非、たくさんの方に利用していただきたい。
5				生涯学習課	市営野球場の改修工事の早期完了	平成31年度の秋ごろに改修工事が完了する見込みとなっており、早く皆さんが利用できるよう、工事の早期完了に向け努力する。
6				生涯学習課	安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の利用状況の把握と指標効果の検証	平成30年度の来館者アンケートでは、全体の来館者のうち約10%が市内からであった。小中学校や市民の作品展示や市民の演奏活動などもあり、幅広く利用されていた。市として利用状況をもっと周知していくよう努力する。
7				生涯学習課	郷土史料館の通年開館と費用対効果について	施設改修費用の捻出が難しく、冬季閉館が続いている。冬季は移動史料館としてゆ〜りん館やコアビバイで資料展示をしている。郷土史料館を中心として、郷土の歴史を広く伝え続ける活動をしなければならないと考えており、ご意見を真摯に受け止めつつ、これまでの郷土史料館事業に加え、館内ガイドやボランティアガイドの育成などに取り組んでいく。
8		生涯学習課	びばい学問題集(第1版)の内容の精査	びばい学問題集は、サテライト・キャンパスの受講生の有志が集まって作成したもので、サテライト・キャンパスの事務局は、その基本的な運営のみ協力している。同団体では、今後内容の精査を続けると聞いている。		
9		(10) 男女共同参画	第3部会	秘書広報課	審議会委員の選任方法の見直しと女性登用の促進	審議会等の委員については、選任方法の見直しを含め、幅広く意見を反映させるため、可能な限り同一の人物が複数の審議会等の委員を兼ねることがないように配慮するとともに、団体等へ委員の推薦を依頼する場合は、女性委員の推薦について協力を要請した。今後とも継続して働きかけていく。
10		(11) 平和施策	第3部会	総務課	平和記念行事の継続	平和施策については、「核兵器廃絶平和都市宣言」や「美唄市まちづくり基本条例」における「平和の希求」の理念のもと、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和ミニコンサートやポスター展、図書館の平和図書コーナーなどを引き続き継続し、市民の皆さんとともに平和施策を推進していく。

美唄市総合計画審議会意見の対応一覧

No.	6つの柱・施策の柱・施策		担当部会	市担当課	審議会意見	審議会意見の対応		
第3楽章 豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり								
1	[4]	環境づくり	(12)	自然保護	第1部会	生活環境課	宮島沼のマガンによる食害についての農業者との意見交換	平成30年3月に策定した「宮島沼の保全と環境の再生に関するマスタープラン」において、マガンの小麦食害対策の方向性について示しており、マスタープランを進める中で、地元の農業者団体や関係機関と連携し、農業者の意見を聴く機会を設けたいと考える。
2						生活環境課	宮島沼の維持再生に向けた具体的な方向性の提示	「宮島沼の保全と環境の再生に関するマスタープラン」において、宮島沼の水環境の保全と再生に係る方向性や具体的な取組について示しており、今後とも取組を進めていく。
3						生活環境課	宮島沼の自然と観光を両立させる保全の取組促進	「ふゆみずたんぼ」のオーナー制度、農家ランチ付きガイドウォークなど、自然と観光を組み込んだエコツアーを引き続き実施していく。
4						生活環境課	宮島沼以外の美唄湿原や美唄山なども含めた評価実施の検討	美唄湿原については、石狩湿原の希少な残存湿地として評価し、「宮島沼の保全と環境の再生に関するマスタープラン」において保全再生策を検討することとしており、美唄山については、担当部署や関係機関と連携し、植生の保全等について評価を検討していきたいと考える。
5						生活環境課	宮島沼の環境周辺について包括的に検討する具体的な活動の促進	「宮島沼の水環境の保全と再生に関する検討会議」において着手しており、今後とも活動を促進していく。
6		(13)	環境行動	第1部会	生活環境課	メロディーを活用した環境保全の市民周知の促進	広報メロディーやホームページなどを活用し、可能な限り、環境保全の市民周知に努めていきたいと考える。	
7					生活環境課	指標の達成度が低い項目に対する経費の予算化	限りある予算の中で、最大限の効果を発揮できるよう取り組んでいきたいと考える。	
8					生活環境課	環境教育の推進	市内の小学生をはじめ、市外の小学校や高校などの体験学習を受け入れており、今後も自然体験学習や食育学習などに関するプログラムを増やし、環境教育に関するメニューを充実させたいと考える。	
9		(14)	ごみ処理	第1部会	生活環境課	ごみの適正な処理を進めるための活動の強化	広報メロディーやホームページにて周知するとともに、清掃指導員や衛生班の巡視・注意看板の設置等による注意喚起をするほか、サンアール推進員の活動を深めるなどして、対応したいと考える。	
10					生活環境課	生ごみたい肥の更なるPRと販売の促進	20リットル入りの袋に成分表示をしており、ホームページにおいても掲載しているところだが、更なる利用促進に向け、PRに取り組んでいく。	
11	[5]	うるおいづくり	(15)	都市基盤整備	第2部会	都市建築住宅課参事	コンパクトシティ構想の市民周知	まちづくり出前講座に登録し、市民周知に努める。
12						都市建築住宅課参事	コンパクトシティ構想における中心市街地への異動条件の整理	空き家の除却費用の助成など、できる範囲において、中心市街地に居住を促す施策を行っていく。
13						都市整備課	中心市街地を中心とした道路網の整備	幹線道路の整備については、工事費が高むことから進捗していない状況にあるが、引き続き、総合交通体系基本計画に基づき、地域からの改修要望により生活道路の整備を行っていく。
14						危機管理対策室	空き家対策の取組の促進	空き家対策は、生活環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進する上で重要な課題であると考えており、空き家対策を総合的かつ計画的に推進していくための「空き家等対策計画」を早期に策定し、不良空き家等の解消に努めたいと考える。
15			(16)	景観・緑づくり	第1部会	都市整備課	公園施設の再整備	美唄市公園施設長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金等を活用し、更新を行っていく。
16						都市整備課	緑化管理推進事業の継続	引き続き事業の継続に努める。
17	都市整備課	東明公園に植林の検討				樹木の保全を含めた緑化の推進に努める。		

美唄市総合計画審議会意見の対応一覧

No.	6つの柱・施策の柱・施策		担当部会	市担当課	審議会意見		審議会意見の対応	
第4楽章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり								
1	[6]	健康づくり	(17)	保健	第2部会	高齢福祉課	地域主体の健康づくりの一翼を担っている「老人クラブ」の位置付けの明確化	老人クラブやシルバー人材センターの活動を通じて、高齢者の経験や知識、技能を地域社会で生かし、多様な社会活動への参加を促進することは重要であり、第6期総合計画後期基本計画の施策「高齢者福祉」に、老人クラブ活動について明記しているところである。
2						高齢福祉課	障がい状態にある方の老後対策の検討	65歳前の障がいがある方には、障がい者福祉サービスを提供している。65歳になった時点で、要介護認定の結果、要介護や要支援になった方へは介護保険サービスを提供している。若年期から支援を受けている方については、障がいの相談支援事業所から居宅介護支援事業所等に支援が引き継がれるよう、総合的に支援していく。
3			(18)	地域医療	第2部会	医療等拠点づくり推進室	市民議論を進めている段階であることから、近い将来に期待し、部会としては意見を付さない。	—
4	[7]	福祉のまちづくり	(19)	障がい者福祉	第2部会	地域福祉課	助け合いや仲間意識など、他の市町村と遜色ない施策が行われている	障がいの有無に関わらず住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、障がい者へは合理的配慮をしつつ、様々な支援を切れ目なく提供できるよう、今後も関係機関・団体と連携を強化し、サービス提供体制の充実に努める。
5			(20)	高齢者福祉	第2部会	高齢福祉課	市老連の組織率向上と活動促進のため、市からの支援を希望	市では、老人クラブの事務局と日頃から連絡を密にしているほか、老人クラブの活動を広く市民に知っていただくために、ホームページに各老人クラブの活動内容について掲載している。今後も同様の支援を継続していく。
6						高齢福祉課	高齢化が進んでいる地域に対し、他地域の活動事例などの情報提供	老人クラブの活動内容について、ホームページに掲載しているほか、貯筋体操の自主グループの交流会を年1回開催し、まだ活動していない地域の皆様にも参加を得ている。今後も様々な機会を利用し、情報提供していく。
7						高齢福祉課	町内会組織に対する市の活動支援	町内会は自治組織であるため、それぞれの町内会で大切にしている方針は様々と考える。高齢福祉課では高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるために、生活支援体制整備事業や認知症施策、介護予防の事業を町内会や地域と一緒に実践している。今後も町内会と協力しながら、高齢者支援を進めていく。

美唄市総合計画審議会意見の対応一覧

No.	6つの柱・施策の柱・施策		担当部会	市担当課	審議会意見	審議会意見の対応		
第5楽章 安全で安心して住めるまちづくり								
1	[8]	安全づくり	(21)	防災・防犯・交通安全	第2部会	危機管理対策室	計画的な非常食の備蓄と自主防災組織の組織化の促進	非常用食糧品の備蓄については、人口の2%の3食3日分の備蓄を目標に進めているところであり、災害時には、赤十字奉仕団の炊き出しや災害相互協定による供給などの協力も得ている。今後も、非常用食糧品などの備蓄については、他自治体の状況を調査するなど、適正な備蓄整備に努める。自主防災組織については、24団体の設立で組織率は18.8%（平成31年2月末現在）で、全道の56.2%、全国の82.7%（平成29年4月1日現在）に比べ低いことから、今後は更に、広報紙やホームページ、出前講座、町内会へ出向くなど、積極的な設立の促進に努める。
2						危機管理対策室	家庭における災害時1週間程度の備蓄の指導	平成25年度に、避難時に必要な情報や家庭での備えなどを掲載した「美唄市防災ガイドマップ」を作成し、市民へ配布するとともにホームページにも掲載しているところだが、今後も広報紙などにより、備蓄品リストなどの情報周知に努める。
3						危機管理対策室	防災関連情報の積極的な周知	防災関連の情報については、広報紙やホームページ、緊急時には、緊急速報メールやテレビのテロップ、広報車などにより、市民への周知に努めているが、今後も、積極的な事前周知と緊急時の適時周知に努める。
4			(22)	消防	第2部会	消防本部	消防分団の減の状況や広域化の検討経過の市民周知	消防分団の統合や広域化については、具体的な方向性が定まった時点で、市及び消防本部のホームページや広報紙、各種メディアを通じて情報発信し、市民の皆様へ周知していく。
5						消防本部	消防団員に対する処遇改善の検討	消防団員の処遇改善のため条例改正を実施し、4月1日から年報酬及び出勤報酬を改定する。今後も消防団を取り巻く社会情勢、市の財政状況を考慮しながら段階的に見直す予定である。
6	[9]	安心づくり	(23)	消費者保護	第2部会	生活環境課	消費者協会を中心とした活動の継続	消費者保護のためにも重要と位置づけており、継続して活動を行っていく。
7			(24)	雇用対策	第1部会	経済振興課	地域居住に向けた雇用対策の促進	企業誘致活動を積極的に行うほか、求職者に対し市内の企業、事業所への就職を促進するための技能や知識の修得に対する助成と、地元企業が行う人材育成に対する助成を行う。
8			(25)	コミュニティ	第2部会	総合政策課	地域応援チームの継続と制度の周知	平成20年度から市内を12のブロックに分けて、年2回程度、地域応援チームが町内会を訪問し、市政情報の提供及び地域の実情や課題などを把握して対策を検討しており、市民の皆さんと市が一体となって取り組むことで解決に結びつけるなど、市民との協働のまちづくりを進めるための必要な制度と考えている。今後とも制度を継続するとともに、広報メロディーやホームページにより周知していく。
9						地域福祉課	町内会が健全に活動できるよう対策の検討	町内会は各地域で自主的に設置された任意団体であり、市が団体存続を強制することはできないが、安全安心な住み良いまちづくりを進めていく上で、重要な存在と考えている。そのため、市としては、町内会の役割や必要性を広報メロディー等において周知するとともに、福祉活動組織を支援する社会福祉協議会と連携し、町内会組織の相談や人材育成における支援体制の構築に努めていきたいと考える。
10						地域福祉課	町内会への加入促進に向けた対策の検討	町内会は各地域で自主的に設置された任意団体であり、市が団体存続を強制することはできないが、安全安心な住み良いまちづくりを進めていく上で、重要な存在と考えている。そのため、市としては、町内会の役割や必要性を広報メロディー等において周知するとともに、福祉活動組織を支援する社会福祉協議会と連携し、町内会存続への支援に努めていきたいと考える。
11					秘書広報課	自治組織代表者会議の在り方の検討	自治組織代表者会議は、市の施策・課題などの市政情報を提供し意見交換を行うことを目的に開催しているが、今後、開催内容等については参加者から意見を伺うなどしながら、検討していく。	

美唄市総合計画審議会意見の対応一覧

No.	6つの柱・施策の柱・施策		担当部会	市担当課	審議会意見	審議会意見の対応		
最終楽章 みんなで力を合わせるまちづくり								
1	[10]	地域経営の確立	(26)	協働のまちづくり	第3部会	秘書広報課 総合政策課	町内会にとられない意見を取り込む仕組みづくりの構築	まちづくり活動は、町内会はもとより市民や事業者等と協働して推進していくことが重要と考えている。そのため、まちづくり懇談会をはじめ、地域応援チームや市役所各関係窓口など様々な場面において、幅広く市民の皆さんからの意見をお聞きし、課題解決への支援ができるよう庁内や関係機関と連携しながら、対応に努めていきたいと考える。
2						秘書広報課	町内会組織の有無の把握など、市による調査分析の必要性の検討	各町内会からの届け出に基づき、自治組織(町内会や農事組合など)を取りまとめている。
3			(27)	行財政運営 (評価対象外)	—	—	—	—